

大和町地区小学校再編協議会だより

第6号
R5.12月発行

皿垣・有明・中島・大和・六合・豊原小学校は、やまと小学校として生まれ変わります。

令和5年12月14日開催の第6回大和町地区小学校再編協議会では、校章デザイン案の選定方法や校歌に入りたい言葉の募集、閉校記念事業、スクールバスの乗車基準、新小学校の制服等について部会での協議結果を報告し、承認を受けました。

新小学校の校名決定について

新小学校の校名について、8月開催の再編協議会にて最終候補として選定した「柳川市立やまと小学校」が12月議会において可決されたことで、校名が正式に決定しました。



制服の選定について

新小学校の制服は、各校PTA役員等による投票の結果をもとに、「C：襟あり（チェック柄シングルブレザー）」に決定しました。



組み合わせ	上着+長丈半ズボン	上着+長ズボン	上着+スカート
価格	19,340円	20,920円	21,510円

※130Aサイズ 現在の参考価格です。

選定の理由
デザイン性・機能性に優れていること。
また得票数が2番目に多かった「B：襟あり（ダブルブレザー）」との価格差が少ないこと。

投票結果



A		B		C	
得票数	18	得票数	31	得票数	42
得票率	19.8%	得票率	34.1%	得票率	46.1%

柳川市立やまと小学校 校章デザインを募集します

大和町地区の6小学校を再編し、令和7年4月にやまと小学校が開校予定です。つきましては、新小学校のシンボルとなる校章デザイン案を公募いたします。

●応募資格

市内外を問わずどなたでも何点でも応募できます。

●応募基準

(次の①～③に全て該当すること)

- ①新しい学校の校章としてふさわしく、明るいイメージ
- ②グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと
- ③自作の未発表の作品で、他の商標や校章の模倣でないこと

●応募期限

2月21日(水)まで(必着)

※裏面の留意事項をご確認の上、ご応募下さい。

●応募方法

この応募用紙(コピー可)に必要事項を記入し、応募期限までに下記設置の応募箱に入れて下さい。

郵送、電子メールまたは直接持参にて市学校教育課に提出することもできます。

【応募用紙・応募箱設置箇所】

- (1) 柳川庁舎1F総合案内
- (2) 大和庁舎および三橋庁舎1F市民サービス課
- (3) 大和町地区の各コミュニティセンター
- (4) あめんぼセンター、雲龍・三橋図書館

※ Webサイトから
⇒
直接応募も可能です



校章デザイン案	デザインの意図
住所 〒	
氏名	連絡先 (Tel・Mail等)

●留意事項

- (1) 応募数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき図案1点とします。
- (2) カラー、白黒のいずれも可能です。
- (3) 手書き、パソコン制作のいずれも可能です。
- (4) 手書きの場合、図案は直径5cm以上でA4判の用紙に収まる大きさとしします。
- (5) 電子データで提出の場合、JPEG、GIF、PNG形式のいずれかで提出してください。
- (6) 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外とします。また、採用後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合は無効とします。
- (7) 作品の著作権等について、第三者から異議申し立てや苦情等があった場合、費用負担等を含め、応募者により対処するものとします。
- (8) 採用作品の著作権等に関する全ての権利は、無償で柳川市教育委員会に帰属するものとします。
- (9) 作品は必要に応じ、デザインの補正等を行う場合があります。
- (10) 応募作品は返却しません。
- (11) 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- (12) 応募用紙に記載された住所、氏名等の個人情報は、校章募集以外の目的で利用することはありません。ただし、採用作品の応募者については、住所（市町村名まで）、氏名を公表します。
- (13) 採用された方には謝礼を進呈します。

●選定方法

応募されたデザイン案と説明をもとに学校再編協議会で選考し、採用作品1点を決定します。

●発表方法

- ・採用作品決定後、市報やホームページ、再編協議会だよりにおいて発表します。
- ・応募者に対し、個別に採否をお知らせすることはありません。
- ・採用作品の応募者には採用が決定次第ご連絡いたします。

校章デザイン案の選定方法について

デザイン案を公募する新小学校の校章に関して、応募作品については、3月開催の総務部会にて1次選考、2次選考を行い、最大10点に絞り込んだ後、4月開催の再編協議会にて最終選考を行い、校章候補1点を決定することとなりました。その後、専門家によるデザインの調整を行い、校章が決定します。

なお1次選考の対象は寄せられた全ての作品とし、委員の無記名投票により選考を行います。

閉校記念事業について

再編対象である各校が閉校を迎えるにあたって、各校PTAや地域住民等の有志からなる実行委員会により行われる閉校記念事業について、概要および近隣市の実績を報告しました。

事業の内容等については、今後、各校区の実行委員会により決定することとなります。

バスの乗車基準について

スクールバスの乗車ニーズを把握するため、中島校区以外の小学校1～4年生の保護者を対象にアンケートを実施しました。このアンケート結果を参考に協議した結果、乗車対象としていたAに加え、Bについても乗車希望者はバス通学とする。また、Cのバス乗車希望者は、バスに空席がある場合のみ、乗車可能な範囲で低学年から優先してバス通学とすることを決定しました。

【A】通学距離2km超の行政区

(直線距離で概ね1.5km超)

血垣（政屋、二十五丁）
有明（中土居、荒開西、荒開東、弁天、大和干拓）
六合（西津留、二丁、下棚町、中棚町、江崎）
大和（明古、大和流町、大和中開、南開、番所）
豊原（全行政区）
中島（上ヶ地の一部）

【B】Aに該当しない、直線距離で概ね1.5km境界線上の行政区

血垣（由布、田尻、宇土）
有明（上土居）
六合（鷹尾東、六合古川）
大和（南野）

【C】AおよびBに該当しない行政区

有明
血垣（江島東、江島北、血垣北、血垣南）
有明（甲木）
六合（島、鷹尾西、鷹園団地、鷹尾北）
大和（大和作出）



※次回協議会は、2月8日（木）19：00～（場所：大和生涯学習センター）開催予定です。

(発行・お問い合わせ先)柳川市教育委員会学校教育課学校再編推進室 TEL:0944-77-8887
〒832-8555 柳川市三橋町正行431番地、FAX74-5545、メールgakko@city.yanagawa.lg.jp